

○入札説明書（電子調達）

令和8年度茨城県 J-ALERT 受信機整備業務委託に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義があるときは、下記4に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等については、不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和8年9月16日

2 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

令和8年度 茨城県 J-ALERT 受信機整備業務委託

(2) 委託業務の場所

水戸市笠原町 978 番 6

(3) 委託業務期間

契約日の翌日から令和9年3月15日まで

(4) 委託業務の概要

消防庁は現在運用されているJ-ALERT受信機の導入から5年以上が経過し、構成部品の老朽化等に伴う故障件数が増加していることにより、緊急情報の住民伝達に支障を来すことが懸念されることや、現行受信機の故障によるサポートが不能となることから新型受信機の導入に取り組んでいる。

本業務委託は当該受信機を整備するために実施するものである。受託者は本業務委託の趣旨に基づき、業務を誠実に実施し、期間内に完了させなければならない。

(5) この調達は、競争参加資格確認申請書（添付資料を含む。）、入札書の提出などについて、原則として電子調達システムにより行う案件である。

3 担当部局

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課 担当 落合

電話 029-301-2880

FAX 029-301-2898

e-mail bousai@pref.ibaraki.lg.jp

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) この公告の日から過去3年以内に、国又は地方公共団体の施設において、同等の業務を行った実績を有していること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でない者であること。

5 入札等の手続

この案件の入札に参加を希望する者のうち、資料の提出、入札及び届出を電子調達システムにより行おうとするものは、この案件の競争参加資格確認申請の受付期間の末日までに電子証明書（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第13条第1項に定めるものをいう。）を取得し、かつ、茨城県電子調達システムを利用するために必要な登録を完了していなければならない。

電子入札システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

資料、入札書等の提出された時点は、3の担当部局において使用する電子計算機に備えられたファイルに所定の情報が記録された時点とする。

なお、電子入札システムによりがたい場合には、3の担当部局に紙入札承諾願を提出することによりその承諾を得て、書面により資料の提出や入札等を行うことができる。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする。

6 現地確認及び入札説明書等に関する質問

(1) この入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）は、以下の期間に必ず設置場所等の現地確認を行うこと。また、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

ア 現地説明は行わない。

イ 質問受付期間

公告の日から令和8年9月18日（金）午後5時まで

ウ 質問受付先

3の担当部局

エ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリによる質問も認める。

(2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

ア 日時

令和8年9月24日（木）午後5時まで

イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファクシミリにより回答する。

7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に4(6)、(7)に係る証明書を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和8年9月25日（金）正午まで。

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムにより提出する。ただし、3メガバイトを超える添付書類及び機能証明書については、郵送又は持参による提出を認める。

また、紙入札により参加する場合は、郵送又は持参により提出すること。

(3) 提出先

3の担当部局

(4) 受付通知及び結果通知

ア 発注者は、電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

イ 発注者は、入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和8年9月28日（月）午後5時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入・押印の上、封書にて3の担当部局に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日並びに入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書きものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（整数）を記載すること。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年9月29日（火）午後5時までにシステムのファイルへ記録すること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに上記3の担当部局に必着のこと。

(3) 開札場所及び日時

ア 場所

茨城県庁6階 災害対策室

電子調達のため、入札参加者の立会いは要しない。

（ただし、入札参加者が立会いを希望する場合は、立会いすることができる。）

イ 日時

令和8年9月30日（水）午前10時00分

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額とする。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「県財務規則」という。）第143条第2項各号に該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、県財務規則第138条第2項各号に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名押印を欠くとき
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者のうち、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者がした入札

(14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

11 落札者の決定方法

- (1) 県財務規則第146 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については、別に通知する。

12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子入札システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙により入札書を提出した者が入札を辞退する場合は、3の担当部局へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

13 再度入札等

- (1) 再度入札は、1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における価格の下位の入札者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

- (1) 契約の相手方が決定したときは、当該決定の通知が相手方に到達した日から5日以内に契約の締結に応じるものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

15 契約条項及び支払条件

別紙「契約書（案）」のとおり。

16 その他

- (1) 提出された資料は、返却しない。ただし、公表することや無断で他の目的に使用することはない。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(様式第 1 号)

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 8 年 月 日

茨城県防災・危機管理部
防災・危機管理課長 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和 8 年 9 月 16 日付けで公告のあった「令和 8 年度茨城県 J-ALERT 受信機整備業務委託」に係る一般競争入札に参加したいので、入札に参加する資格等の確認について、確認資料を添えて申請します。

なお、申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 物品調達等競争入札参加資格者登録番号 No. _____
※ 茨城県物品調達等競争入札参加有資格者名簿に登録されていることが確認できるものを添付すること。
- 2 この公告の日から過去 3 年以内に、国又は地方公共団体の施設において、J-ALERT 設備の整備又は保守点検業務を行った実績を有していることを証明する書類。
※ 契約書等の写しを添付すること。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でない者であることを誓約する書類
※ 様式第 2 号を添付すること。

(様式第 2 号)

誓 約 書

私は、私及び役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、下記事項に該当する者でないことを、誓約いたします。

記

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号
に規定する暴力団員

令和 8 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(様式第 3 号)

令和 8 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名 殿

茨城県防災・危機管理部
防災・危機管理課長

一般競争入札参加資格確認通知書

先に申請のあった「令和 8 年度茨城県J-ALERT受信機整備業務委託」に係る一般競争入札の参加資格等について、下記のとおり確認したので通知します。

記

公告日	令和 8 年 9 月 16 日
競争入札参加資格の有無	有 無
	競争入札参加資格がないと認めた理由

(注意事項)

- 1 入札参加者は、この通知書の写しを入札の際に提出して下さい。
- 2 参加資格がないと通知された方は、その理由について説明を求めることができます。
 その場合には、令和 8 年 9 月 29 日（火）午後 5 時までにその旨を記載した書面（様式は自由）を持参してください。この場合、原則として令和 8 年 9 月 30 日（水）午後 5 時までに回答いたします。

(様式第 4 号)

紙入札（見積）方式参加承認願

- 1 案件名称 令和 8 年度 茨城県J-ALERT受信機整備業務委託
- 2 案件番号
- 3 電子入札システムによる参加ができない理由

上記案件について、茨城県電子調達システムによる電子調達に参加できないため、紙入札（見積り）方式による参加の承諾をお願いします。

令和 年 月 日

(申請者)

登 録 番 号

商号・名称

住 所

代 表 者 名

印

(発注機関の長) 殿

(様式第5号)

入 札 書（役務用）

令和 年 月 日

茨城県防災・危機管理部
防災・危機管理課長 殿

住 所

氏 名 _____ 印 _____
上記代理人 _____ 印 _____

仕様書及び図面等指示された事項を承知の上、茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第15号）及び入札心得（平成 9 年茨城県告示第1141号）により下記のとおり入札します。

記

金		千	百	十	万	千	百	十	円
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---

件 名	令和 8 年度 茨城県J-ALERT受信機整備業務委託
-----	-----------------------------

（ご注意）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税等額抜き）を入札書に記載してください。

～ 郵送による書面の提出方法について ～

<入札参加資格確認申請書>

紙により入札参加資格確認申請書を提出する場合の封筒は、任意の封筒とし、次のとおりとする。

○封入する書類等

- ・紙入札／紙見積承認願
- ・入札参加資格確認申請書
- ・申請に必要な証明書等（カタログ等を含む）

○封筒の表記

- ①送付先発注機関の郵便番号、住所（持参の場合は省略）
- ②発注機関名
- ③入札に係る案件番号
- ④案件名
- ⑤開札日
- ⑥入札者の住所及び商号又は名称
- ⑦「入札参加資格確認申請書在中」と朱書き表記

朱書きで記載して下さい

		310-8555			
		水戸市笠原町978番6			
		防災・危機管理部			
		防災・危機管理課防災担当			
		御中			
		入札参加資格確認申請書在中			
		案件番号			
		案件名			
		開札日			
		令和			
		年			
		月			
		日			

<入札書>

紙により入札書を提出する場合の封筒は、任意の封筒とし、次のとおりとする。

○封入する書類等

- ・入札書
- ・内訳書（必要に応じて）

○封筒の表記

- ①送付先発注機関の郵便番号、住所（持参の場合は省略）
- ②発注機関名
- ③入札に係る案件番号
- ④案件名
- ⑤開札日
- ⑥入札者の住所及び商号又は名称
- ⑦「入札参加資格確認申請書在中」と朱書き表記

朱書きで記載して下さい

		310-8555			
		水戸市笠原町978番6			
		防災・危機管理部			
		防災・危機管理課防災担当			
		御中			
		入札書在中			
		案件番号			
		案件名			
		開札日			
		令和			
		年			
		月			
		日			

<辞退届>

紙により辞退届を提出する場合は、上記入札書の提出に準ずる。

なお、封入する書類は「辞退届」のみとし、封筒の表記では「入札書在中」に変え、「辞退届在中」と朱書きすること。

入 札 心 得

競争入札に参加する者は、次の事項を守らなければならない。

第1 競争入札に参加する者は（以下「入札参加者」という。）は、公正な競争を妨げる行為をしてはならない。

第2 入札参加者は、公告又は物品調達等に関する通知書及びその他関係書類並びに見本等を熟覧の上、所定の様式により総額又は単価（消費税及び地方消費税に相当する金額を除いたもの）をもって入札しなければならない。

第3 入札参加者は、入札執行の日時及び場所に遅れないように参集しなければならない。ただし、郵送による入札が認められた場合は、この限りでない。

第4 代理人が入札に参加する場合は、その権限を有する者からの委任状を携行し、入札執行時に提出しなければならない。

第5 提出した入札書は、いかなる理由があっても書き換え、引き替え、又は撤回することができない。